

## 静岡県ふぐ処理師免許証の申請について

いずれも場合も、申請後に免許証が出来上がるまで2～3週間かかります。

### 新規の免許申請

#### 持ち物

- 1 静岡県知事が行うふぐ処理師試験の試験合格証書  
(他県のふぐ処理師免許取得者であって、静岡県ふぐ処理師認定講習会\*<sup>1</sup>受講者の場合は、他県の免許証及び講習会受講済書を持参)
- 2 医師の診断書(麻薬・あへん・大麻・覚せい剤の中毒者でないこと、精神機能の障害に関するもの)※申請日の3ヶ月以内に発行されたもの
- 3 戸籍抄本、戸籍謄本、又は住民票の写し(本籍地の記載されているもの)  
※申請日の3ヶ月以内に発行されたもの
- 4 静岡県収入証紙 ¥5,860(現金で持参)

《ただし、試験合格者であって、合格発表後3ヶ月以内の申請の場合は、上記の2・3は提出の必要はありません。》

\*<sup>1</sup>他県でふぐ処理師免許を取得した者が静岡県にてふぐ処理師免許の認定講習を受講すれば、静岡県のふぐ処理師免許が取得できます。詳しくは、下記までお問い合わせください。

### 氏名・本籍地(県名)の変更の申請

#### 持ち物

- 1 ふぐ処理師免許証(紛失している場合は、再交付の申請の必要があります。)
- 2 戸籍抄本又は戸籍謄本(変更した前後の事項が確認できるもの)  
※申請日の3ヶ月以内に発行されたもの
- 3 静岡県収入証紙代 ¥2,240(現金で持参)

### 再交付の申請

#### 持ち物

- 1 ふぐ処理師免許証(破いてしまったり、汚した場合のみ)
- 2 静岡県収入証紙代 ¥3,210(現金で持参)

#### 【お問い合わせ先】

静岡市保健所 食品衛生課 営業指導係  
静岡市葵区城東町24-1 TEL054-249-3161